

9月のテレビ市政だより 「これからの図書館のカタチ」

本に親しむ新しい催しや出会いなど、図書館の新しい使い方を紹介します。

テレビ岸和田 デジタルc017ch、地デジD111ch
放送日時 月～金曜日の22時(15分間)
問合せ 広報広聴課広報担当(☎423-9402)

カメラ Eye—編集後記—

今月の特集記事は、だんじり祭そのものの魅力ではなく、祭りのつながりがもたらす素晴らしい活動の輪を紹介しています。長年祭りに参加している私ですが、取材していてもまだまだ知らない事だらけ。祭りを知らない人や祭りが好きではない人にも、「祭りってええやん」と思ってもらえるような隠れた魅力を今後も届けていきたいと思います。(T)



人権の窓 257 認知症への理解

「ご存知ですか、
「若年性認知症」

65歳未満で認知症になると、社会的立場や役割、周りの環境など、高齢で発症した場合とは異なる問題が生じるため、「若年性認知症」と呼ばれています。

認知症によってできないことが増えても、意識や感情は発症前と変わらないため、若年性認知症の人は葛藤しています。

また、認知症と気づかず我慢したり放置する人も多く、本人も周りも解決方法がわからずに悩み続ける場合もあるといわれています。

理解や支えがあれば

認知症は誰もが発症する可能性があり、徐々に日常生活が難しくなる脳の病気です。しかし、周囲の理解や支えで元の生活に近づける可能性もあります。現に、認知症になっても職場の理解を得て仕事を続け、自身の経験を講演会などで発表する人もいます。

認知症は何もわからないくなる、できなくなる病気になる、と思うかもしれませんが、想いや力の全てを失うわけではありません。

その人の想いを尊重しながら、残された力を引き出す支援の輪の広がりが求められています。

一歩踏み出そう

想像してみてください。もし、自身や身近な人が認知症になったら…。住み慣れた地域で今までどおり暮らせるのか。仕事や家事を続けられるのか。

一人ひとりが認知症を我が事として意識することで理解者が増え、周囲の環境が少しずつ変わっていきます。まずは自分自身が認知症を理解しようとするこ

とが支援の第一歩です。認知症になっても安心して暮らさず、まわりの実現はまだまだ道半ば。しかし、認知症への意識や関心を持つことが「よりよい気持ち」を増やし、次の行動につながるのではないのでしょうか。

互いに「よりよい気持ち」で支え合いながら、自分らしさを発揮できる共生社会をめざしたいですね。

認知症サポーターを募集

無料出前講座を行います。詳しくは福祉政策課(☎423-9467)へ。

福祉政策課
人権・男女共同参画課

9・10月の相談

市内在住者(★は市内在勤者も)対象。無料。秘密厳守。祝・休日を除く。

相談内容	日時	問合せ
市政相談	予約制	
市民相談	月～金曜日9時～17時半	
行政相談	第1～4月曜日13時～16時	
法律相談	木・金曜日13時～17時 市職員会館で前週の月曜日9時から電話で予約(各先着8人) 同じ内容の相談は1回限り	
司法書士による①クレジット・サラ金相談 ②登記一般相談	9/5(木)・19(木)、10/3(木)・17(木)13時～15時 市職員会館で 当日9時～11時に電話で予約(先着①4人、②6人)	市民相談室(☎423-9403)
行政書士による遺言・相続相談	9/12(木)、10/10(木)13時～15時 市職員会館で 前日までに大阪府行政書士会泉州支部☎457-9186で予約(先着4人)	
交通事故相談	火～金曜日9時～16時45分 事前に電話で予約	
不動産相談(宅地・建物の取引など)	9/18(木)、10/16(木)10時～12時 市職員会館で 前日までに大阪府宅地建物取引業協会泉州支部☎438-9001で予約	
税理士による税務相談	9/11(木)・25(木)、10/9(木)・23(木)13時～16時 前日までに近畿税理士会岸和田支部☎436-0567で予約(先着3人)	
人権相談★	月～金曜日9時～17時	
人権擁護委員による人権相談★	9/7(金)・21(金)、10/5(金)・19(金)13時～16時 岸和田市役所新館1階で 9/26(木)、10/24(木)13時～16時 貝塚市役所で	人権・男女共同参画課(☎423-9562)
女性のための法律相談(DV被害者優先)	9/25(木)、10/23(木)13時～15時 前日の午前中までに電話で予約	人権・男女共同参画課(☎423-9438)
DV(配偶者などからの暴力)相談	月～金曜日9時～17時	DV専用相談電話(☎423-6060)
女性のための相談★	電話相談は火曜日10時～12時、木曜日13時～15時 面接相談は9/14(金)、10/12(金)10時～12時50分 事前に電話で予約	電話相談専用(☎443-3328) 女性センター(☎441-2535)
障害を理由とする差別についての相談	月～金曜日9時～17時半 ファクスは障害者支援課(☎431-0580)へ	人権・男女共同参画課(☎423-9562) 障害者支援課(☎423-9526)
障害者虐待防止センター(障害者支援課内)	月～金曜日9時～17時半 ☎447-7081 FAX431-0580(相談・通報専用) 上記の時間以外は☎423-2121(市役所代表) FAX423-2727へ	障害者支援課相談担当(☎447-6078)(FAX431-0580)

相談内容	日時	問合せ
健康相談	月～金曜日9時～17時	
栄養相談	9/6(木)、10/9(木)10時～12時、 9/18(木)、10/29(月)10時～12時、 13時～15時	保健センター(☎423-8811)
歯科相談	9/20(木)、10/18(木)10時～12時	
福祉まるごと相談(脳トレ体操・血圧測定を含む)	9/13(木)、10/11(木)10時～12時 ラパーク岸和田、山直市民センターで 9/19(木)、10/17(木)10時～12時 東岸和田市民センターで	福祉政策課 いきいきネット相談支援センター(☎423-9467)
被爆者相談(岸和田原爆被害者の会)	9/4(木)・18(木)、10/2(木)・16(木)13時～15時 福祉総合センターで	福祉政策課(☎423-9527)
司法書士相談(成年後見・クレジット・サラ金・遺言・相続など)	9/13(木)、10/11(木)13時～16時 事前に電話で予約	社会福祉協議会 心配ごと相談所(☎437-8854)
行政書士相談(成年後見・遺言・相続など)	9/27(木)、10/25(木)13時～16時 事前に電話で予約	
ファイナンシャルプランナーによる家計相談	9/21(金)14時～16時 事前に電話で予約	
医師による健康相談	火曜日13時半～15時半(予約制)	社会福祉協議会(☎438-2321)
スポーツ健康相談	随時予約制	
ボランティア相談	月・火・木・金・土曜日9時～17時	ボランティア相談専用(☎430-3366)
市民活動相談	月・火・木・金曜日9時～17時 土曜日10時～17時	市民活動サポートセンター(☎438-2367)
育児相談	月～土曜日10時～15時 面談などは予約制 月～金曜日9時～17時半 面談などは予約制 各市立保育所でも実施	岸和田地域子育て支援センター(☎428-2880) 子育て支援センター さくらだい(☎445-1962)
教育相談	電話相談は月～金曜日9時～17時 面談などは予約制	教育相談室(☎426-1035)
子ども相談ダイヤル(子ども専用)	月～金曜日9時～17時 ☎426-1052 ✉kodomonet@center.kishiwada.ed.jp(相談専用)	
岸和田児童虐待ホットライン	月～金曜日9時～17時半 ☎423-9477(相談・通告専用)	子育て給付課(☎423-9625)
社会保険労務士相談(労働年金相談)	9/14(金)、10/12(金)13時～16時 産業会館で 2日前までに要予約	産業政策課(☎423-9621)(FAX423-6925)
障害者雇用就労相談 就労困難者等雇用相談	月～金曜日9時～17時半 面談などは予約制(ファクスでの予約も可)	
商工相談	月～金曜日9時～17時	産業会館(☎439-5023)
消費者相談	月～金曜日9時半～16時半	消費生活センター(☎439-5281)